

概要版

有田川町男女共同参画計画 コンチェルトⅣ



コンチェルトとは・・・

独奏楽器と管弦楽器が互いに競い合い、そしてひとつにとけあうようにつくられた曲です。男女の関係もお互いに競い合い、協力し合い、そして共にひとつになってこそ真の関係と言えるのです。

シルエットクイズ ～どんな人が話しているか考えてみましょう～

1

運転することが好きで
バスの運転手になりました!



2

特技のピアノを活かし、
保育士として働いています。



3

将来は
サッカー選手になりたい!



答えは3ページ! ➡

令和7(2025)年 3月
和歌山県 有田川町

有田川町男女共同参画計画とは

近年、様々な法整備が進み、男女共に家庭や職場、地域社会等の多岐にわたる分野で平等に活躍することが出来る環境の整備が全国的に進められています。しかし現状に目を向けると、女性の社会参加や男性の家庭参加等の状況において依然として課題が残っており、他の先進国と比べると、わが国の男女共同参画の状況には改善の余地があります。

男女共同参画をさらに推進することによって、あらゆる面で男女が共に輝き、将来にわたって持続可能で希望あふれるまちを目指すため、「有田川町男女共同参画計画～コンチェルトⅣ～」を策定します。

計画の基本理念

人と自然が織りなし みんなが共に いきいき輝くまち 有田川

すべての住民が個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会の実現を目指します。

計画がめざす男女共同参画社会

家庭では・・・

家族がお互いに尊重し、ふれあい、心豊かな家庭を築いています。家事、育児、介護等、家族としての責任を分かち合いながら、家庭と仕事、地域活動の調和のとれた生活を送っています。



職場では・・・

男女共に公正な待遇のもとで、個性や能力を十分に発揮しています。男女共に、育児休業や介護休業を積極的に利用し、ゆとりと充実感を持って仕事と家庭や地域活動を両立しています。



学校では・・・

一人ひとりが個性や能力を伸ばす教育や主体的な進路選択がなされています。自分らしさを大切にしながら、お互いの個性と人権を尊重する子どもが育っています。



地域では・・・

地域での子育てやまちづくり等の活動に、男女がいきいきと参画しています。地域における方針決定過程では男女が共に活躍し、多様な考え方を活かした地域活動が行われています。



基本 目標 1

男女共同参画をめざす意識づくり

固定的な性別役割分担の解消や男女共同参画意識の向上に向け、住民や町職員等への啓発を促進します。また、児童・生徒一人ひとりを尊重した保育・教育とともに、家庭での男女共同参画を促進します。

重点目標1 男女共同参画のための意識づくりと制度・慣行の見直し

- (1) 広報、啓発活動の推進
- (2) 固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発の実施
- (3) 職員の意識向上に向けた啓発の実施

重点目標2 男女共同参画推進のための教育の充実

- (1) 教育、学習機会の充実
- (2) 学校等における男女共同参画の推進
- (3) 家庭教育における男女共同参画を進める啓発活動の実施



一人ひとりの取り組み ～家庭・地域・職場で～

- 男女共同参画や人権に関する情報を積極的に収集しましょう。
- 情報を発信するときは、その表現が性別による固定的役割分担意識を助長させることがないように心がけましょう。
- 学校で学んだ男女共同参画や人権に関することを家庭で話し合いましょう。

めざす目標（計画の指標）

指標	現状値	目標値
社会全体で男女が平等であると答える人の割合	15.1%	30.0%
学校教育の場で男女が平等であると答える人の割合	53.9%	60.0%
男女共同参画に関する講演会・講座等の実施回数	0回	1回
町広報誌への啓発記事の掲載回数	1回	1回
男女共同参画を推進する団体数	8団体	10団体

シルエットクイズの答え



シルエットクイズで、無意識にこの人は「男性だろう」「女性だろう」と思い込んでいませんか?誰もが自分らしく活躍するために、まずは「これってあたりまえ?」と問い直すことが大切です。

基本目標 2

男女が共にいきいきと働ける環境づくり

すべての労働者にとって働きやすく、公正な職場環境の整備を促進します。また、農業や自営業も含め、一人ひとりが仕事と生活の調和を図れるよう、各種制度の周知や子育て等のサービスを推進します。

重点目標1 就労環境の整備と多様な働き方ができる環境づくり

- (1) 公正な雇用機会や待遇確保に向けた取り組みの推進
- (2) 就労・能力開発の支援の充実
- (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた雇用環境の整備

重点目標2 農業や自営業等における取り組みの促進

- (1) 農業や自営業等への男女共同参画の推進
- (2) 家族従事者等も活躍できる環境の整備

重点目標3 男女が共に担う子育てと介護への支援の充実

- (1) 保育サービス等による子育て支援の充実
- (2) 地域における子育て支援の充実
- (3) 介護を担う人への支援の充実

一人ひとりの取り組み ～家庭・地域・職場で～

- 家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重し、家事や育児、介護等を家族みんなで協力しましょう。
- 身近に育児や介護に不安を感じている人がいるときは、相談するように勧めましょう。
- 企業や事業所は、育児・介護休業の取得促進やワーク・ライフ・バランスへの取り組みを進めるなど、育児や介護を担う労働者が働き続けやすい職場環境の整備に努めましょう。

めざす目標（計画の指標）

指標	現状値	目標値
職場で男女が平等であると答える人の割合	27.1%	40.0%
家庭生活の場で男女が平等であると答える人の割合	30.2%	50.0%
町男性職員の育児休業の取得割合 《妻の産前産後期間中5日の範囲内》	10.0%	50.0%
家族経営協定※1を締結している農家数	61 戸	80 戸
男女共同参画推進事業所	6か所	8か所

※1 家族経営協定・・・家族経営の農家が、仕事と生活の境目や労働条件を明確にするために家族間での十分な話し合いにより取り決めを行い、農業経営の改善を目指すもの。



3 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり

政策・方針決定過程への女性の参画に関して、具体的な数値目標を設定し、達成に向けた女性登用や企業・団体への啓発を促進します。また、誰もが地域活動や社会に参画できるよう取り組みを推進します。

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- (1) 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 企業・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進

重点目標2 地域社会における男女共同参画の推進

- (1) 地域コミュニティ活動による男女共同参画の推進

重点目標3 国際社会に対する理解の促進

- (1) 国際的視点にたった男女共同参画施策の推進



一人ひとりの取り組み ～家庭・地域・職場で～

- 性別にかかわらず町政に関心を持ち、自分の意見を反映するために審議会等の政策・方針決定の場に積極的に参加しましょう。
- 自治会等地域における団体の方針の立案や決定に、性別にかかわらず積極的に関わろう努めましょう。
- 地域に暮らす外国人の異なる文化や生活習慣、価値観等を相互に理解し合いましょう。

めざす目標（計画の指標）

指標	現状値	目標値
地域活動の場で男女が平等であると答える人の割合	26.3%	30.0%
審議会等における女性委員の割合	25.6%	30.0%
女性を含む審議会等の割合	59.1%	85.0%
町職員の管理職における女性の割合	30.0%	40.0%
町職員全員を対象とした男女共同参画研修の実施	0回	1回

暴力を許さない社会づくり

暴力は許されない犯罪であるという認識を持ち、加害者にも被害者にもならないよう、様々な機会を通じて意識啓発を行います。また、関係機関や地域と連携し、相談支援等の体制を整備するとともに、加害者への支援にも取り組みます。

重点目標1 暴力の根絶に向けた取り組みの推進

(1) 啓発の充実と関係法令の周知

重点目標2 犯罪等の防止と被害者への支援の充実

(1) 相談・支援体制の充実 (2) 犯罪防止対策の推進



..... 一人ひとりの取り組み ～家庭・地域・職場で～

- 暴力や差別等、相手の心や身体を傷つけるようなことはやめましょう。
- あらゆる暴力は犯罪であるとともに、人権侵害であることを認識しましょう。
- DV(ドメスティック・バイオレンス) やセクシュアル・ハラスメントの被害については、ひとりで悩まず、関係機関に相談しましょう。

..... めざす目標 (計画の指標)

指標	現状値	目標値
DVについて「被害の経験がある」と答える人の割合	5.6%	0.0%
セクシュアル・ハラスメントについて「被害の経験がある」と答える人の割合	8.9%	0.0%



誰もが健やかに安心して暮らせる環境づくり

すべての住民が安心して暮らし、誰一人取り残さないための支援を実施します。住民一人ひとりの心身の健康増進を支援するとともに、安全な環境の整備を推進します。また、複雑化・多様化する女性をめぐる課題に対し、包括的な支援を実施します。

重点目標1 誰もが安心していきいきと暮らすための支援の充実

- (1) 生活基盤の整備と支援 (2) 高齢者や障がいのある人の社会参画の促進

重点目標2 生涯を通じた心身の健康支援

- (1) あらゆる世代・ライフスタイルに応じた健康づくり支援 (2) 母子保健の充実
(3) 健康をおびやかす問題への対応

重点目標3 防災・災害復興における男女共同参画の推進

- (1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

重点目標4 様々な困難を抱える女性への支援

- (1) 困難を抱える女性への相談支援等の実施



一人ひとりの取り組み ～家庭・地域・職場で～

- 1年に1回は健康診断を受けるなど、自分や周りの人の健康に関心を持ちましょう。
- 災害時、災害復興時に必要な男女共同参画のあり方について関心を持ちましょう。
- 様々な困難な問題について、一人で抱えこまずに関係機関に相談しましょう。

めざす目標（計画の指標）

指標		現状値	目標値
認知症に関する相談窓口を知っている人の割合		29.3%	40.0%
就労定着支援事業利用者数		—	3人
町のがん検診の受診率	胃	16.4%	40.0%
	大腸	31.9%	40.0%
	胸部	24.8%	40.0%
	乳房	15.6%	50.0%
	子宮	27.6%	60.0%
防災会議委員に占める女性委員の割合		0.0%	30.0%
自主防災組織会長に占める女性の割合		1.0%	30.0%
セクシュアル・ハラスメントを受けたが、相談しなかった人の割合		84.5%	0.0%
DVを受けたが、相談しなかった人の割合		45.0%	0.0%

男女共同参画に関する相談先

男女共同参画全般に関すること

和歌山県ジェンダー平等推進センター “りいぶる” (073-435-5246)

● 総合相談

〔電話相談〕

火曜日～日曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～20:00（日曜日は9:00～16:30）

〔面接相談〕 予約制・女性のみ

火曜日～日曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～16:30（日曜日は9:00～15:00）

● カウンセリング

〔電話相談・面接相談〕 予約制・女性のみ

毎月第2・第4金曜日 13:00～15:40

● 法律相談

〔面接相談〕 予約制・女性のみ

月4回程度（不定期） 13:00～14:50

● 男性相談

〔電話相談〕 男性のみ

毎月第2水曜日 16:00～19:30

● LGBTQ相談

〔電話相談・面接相談〕

毎月第1土曜日 14:00～18:00

女性・DVに関すること

和歌山県DV相談支援センター (073-445-0793)

〔電話相談〕

毎日（年末年始を除く） 9:00～21:30

〔面接相談〕 予約制

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:45

性暴力被害に関すること

性暴力救援センター和歌山「わかやま mine（マイン）」(073-444-0099)

〔電話相談〕

24時間 365日

〔面接相談〕 予約制

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:45

人権に関すること

（公財）和歌山県人権啓発センター（人権ホットライン）(073-421-7830)

〔電話相談〕

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:00

雇用・労働に関すること

和歌山労働局 雇用環境・均等室 (073-488-1170)

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

有田川町男女共同参画計画～コンチェルトⅣ～

有田川町役場 総務課

〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4

電話：0737-22-3291（直通） FAX：0737-52-3210